平成 30 年 6 月 18 日

報道関係各位

平成 30 年度固定資産税及び都市計画税の課税誤りについて

1　課税誤りの内容

平成 30 年度固定資産税及び都市計画税の土地課税につきまして、プログラムミスにより、一部の地区に異なる補正率を適用してしまいました。このことにより、課税額の算定に誤りがあることが判明いたしました。

2　誤りのあった件数

157 件（16 路線、207 筆）

3　影響について

・課税額減となるもの　48 件　総額 51,500 円
1 件当たり　平均 1,000 円程度
最高額 11,300 円

・課税額増となるもの　109 件　総額 909,300 円
1 件当たり　平均 8,300 円程度
最高額 160,000 円

4　今後の対応について

対象となる方には、早急に謝罪文書及び説明文書をお送りいたします。その後、改めて第２期目以降で調整した納税通知書を送付させていただきます。

該当する納税者並びに市民の皆様には、市の課税事務につきまして、著しく信頼を損ねてしまったことを深くお詫び申し上げます。今後は、再発防止に万全を期し、信頼回復に努めてまいります。

【問合せ】福生市　市民部課税課資産税係
電　話　042-551-1614（直通）
ＦＡＸ　042-551-2110